

令和3年3月9日

宇治市長 松村 淳子 様

宇治市水道事業経営審議会
会長 西垣 泰幸



宇治市水道事業ビジョンの策定について（答申）

宇治市水道事業経営審議会は、令和元年11月27日付、元宇水総第310号により諮問を受けた、宇治市水道事業ビジョンの策定について審議を行った結果、別冊のとおり宇治市水道事業ビジョン・経営戦略(案)を策定しましたので、答申いたします。

1. はじめに

宇治市では、平成22年3月に「安全で、安心して暮らせる水道水の供給」を基本理念とした宇治市地域水道ビジョン（計画期間：平成22年度～平成31年度）を策定し、様々な取組を進めてこられたところである。

平成23年3月には未曾有の被害をもたらした東日本大震災を経験し、早急な耐震化の必要性が認識される中、平成25年3月には国において新水道ビジョンが策定され、給水人口や料金収入の減少、老朽化施設の更新需要の増大、地震対策の見直しなどを踏まえ、「安全」「強靱」「持続」の観点から、将来を見据えた水道事業の理想像が示されている。

さらに、水需要の減少に伴い水道料金収入が年々減少している一方で、平成28年度からは宇治市の給水量の約7割を占める京都府営水道の料金が増額改定されるなど、水道事業経営の悪化が見込まれたことから、平成28年度に水道料金を改定され、この間水道施設の更新・耐震化に積極的に取り組んでこられた。

このような水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、宇治市水道事業経営審議会では、宇治市長から諮問を受け、宇治市水道事業ビジョンの策定について議論を行ったところであり、これまでの取組を評価するとともに、今後の方向性について検討を行い、結論を得たので以下の通り答申を行うものである。

2. 答申

(1) 宇治市地域水道ビジョンの取組評価

① 事業の進捗状況について

宇治市では、宇治市地域水道ビジョンに基づく各種施策を実現するため、水道施設の再編成、簡易水道・飲料水供給事業の統合、浄水施設・配水池や老朽管路等の更新・耐震化等について実施計画を策定し、具体的な取り組みを進めてきた。

その結果、浄水場の統廃合を含む配水区域の再編計画を策定したほか、笠取簡易水道と上水道との統合等を完了させ、課題となっていた山間地の不安定な水の供給を解消することができた。また、老朽管路の更新・耐震化を進めるとともに、管路情報の管理についてもマッピングシステムの機能充実を図り、漏水等への対応もより適確に行えるようになった。

しかし、浄水施設・配水池の更新・耐震化事業については、耐震診断や整備施設の順位付け、設計等に時間を要したため、主要配水池については平成26年度からの工事着手となり、基幹施設である宇治浄水場の更新・耐震化事業についても平成28年度から本格的に実施していく計画とされたが、より早急な耐震化対策が求められる中、宇治市地域水道ビジョンの中間見直し以降の取り

組みにより、令和元年度末の宇治市の水道施設の耐震化率は、浄水施設74.4%、配水池38.3%、基幹管路の耐震適合率は24.2%と全体的に耐震化率を向上された。

水道水の安定的な供給には、強靱な施設整備が不可欠であり、耐震化は老朽化対策と合わせて早急に取り組む必要があることから、宇治市水道事業ビジョンにおいても、引き続き各種施策の実施により、耐震化率等を向上させる事業実施に取り組むべきである。

② 経営状況について

水道事業における主な財源である水道料金収入は、平成10年度の料金改定以降、水需要の減少に伴い、平成11年度の32億800万円から平成25年度には26億9200万円と5億1600万円、16.1%減少し、宇治市地域水道ビジョンにおいて、平成22年度には単年度赤字の発生を、平成23年度からは累積赤字の発生を予測していたが、必要な財源をどのように調達するかについては示されていなかった。宇治市地域水道ビジョンの中間見直しまでにおいて、料金改定をせずに事業運営できたのは、更新・耐震化への投資を先送りするなど、収支均衡させることを優先した事業運営によるものと考えられる。

しかしながら、平成28年度の水道料金の改定により、この間、浄水施設・配水池等の更新・耐震化事業に取り組みながら、単年度黒字で経営されてきたところである。

今後、安全な水道水の確実かつ持続的な供給を継続していくためには、引き続き必要な建設投資を先送りすることなく実施するとともに、その財源について適切に確保していく対策を早急に講じていく必要がある。

(2) 宇治市水道事業ビジョン・経営戦略の策定について

①水道施設の更新・耐震化、再編成について

宇治市の水道施設は老朽化が進んでおり、有形固定資産の減価償却済の割合は50%を超えており、全国や類似団体の平均と比べて高い状況にあるが、耐震化率については、宇治市地域水道ビジョンの中間見直し以降向上している。

また、今後の水需要の減少が予測される中にある場合は、水道施設の現状での規模は過大であると見込まれ、施設利用率の低下などの事業効率が悪化することになるため、引き続き浄水場や配水池などの統廃合やダウンサイジングに取り組む、将来の水需要に見合った水道施設の規模適正化を図る必要がある。

水道水の安定的な供給には、強靱な施設整備が不可欠であり、耐震化は老朽

化対策と合わせて早急に取り組む必要があることから、宇治市水道事業ビジョンにおいても、引き続き各種施策の実施により、水道施設の再編成及び耐震化率等を向上させる事業実施に取り組むべきである。

②水道事業経営のあり方について

収入面では、今後も水需要の減少が見込まれており、第5次総合計画における人口推計を踏まえた推計では、一日あたりの有収水量は、今後10年間で約11%、最大給水量は約13%減少する見込である。その結果、給水収益についても、令和3年度の約29億円が令和12年度に約25億6千万円となり、約12%も減少する見込みとなっている。

支出面では、平成28年度から宇治市の給水量の約7割を占める京都府営水道の料金が増額改定されるとともに、使用料金単価の増額改定が令和2年度から、建設負担単価については経過措置があるものの令和3年度から増額改定されることから、令和元年度の実績12億9500万円に対して、令和4年度には16億4300万円と、約3億5000万円の増加が見込まれている。加えて、平成28年度からの耐震化工事等の投資事業への積極的な取組により、減価償却費の増加が見込まれており、今後さらに水道事業経営における収支が悪化していくことが予測されている。

安全な水道水の確実かつ持続的な供給は、市民生活に不可欠なものであり、そのために必要となる経費について、市民に負担を求めることも止むを得ないと考えられるが、これまで以上に経営の合理化を図り、持続可能な水道事業経営に努められたい。

他団体においては、窓口業務や徴収業務をはじめ、様々な業務について民間委託や事業の広域化が行われていることから、こうした点についても積極的な検討を進める必要がある。

企業債については、宇治市地域水道ビジョンの策定以降、建設事業費の約4割に対して企業債の発行を行ってきたが、企業債の発行は、施設整備によって受益を受ける世代がその償還を通じて応分の負担をするという面を持つ一方で、水道料金収入の減少が予測される中、将来世代に過大な負担を先送りする可能性もあり、持続可能な水道事業経営の観点からは、できるだけ企業債に頼らず、現世代の水道料金で賄うことが望ましい。

現世代と将来世代の負担割合を考慮する中では、中間見直し以降は、老朽化等により施設の資産価値が減少する分、つまり減価償却費分については現世代が負担し、それを超える経費については企業債を発行することで将来世代に負担を求める手法により、建設事業費の約7割が企業債対象となっている。

中間見直し以降は、建設事業費が非常に多額になることから、緊急避難的措置としてきたが、今後10年間の水道事業ビジョンの期間においても、引き続き耐震化等の事業に取り組む必要があると考えており、宇治市における起債残高等について他団体の状況と比較しながらではあるが、建設事業費のうち減価償却費分を超える経費については企業債を発行する考え方を継続することが望ましいと考える。

こうした検討を踏まえ、水道事業経営における収支が今後悪化していく見込みであること、水道施設の更新・耐震化、再編成の投資計画からは今後10年間で約130億円の事業費が必要と見込まれていること等から、企業債の活用や水道料金のあり方の検討を進めるとともに、これまで以上の経営努力に早急に取り組む必要がある。

3. 審議会から早急な収支改善に向けて望むこと

宇治市地域水道ビジョンの中間見直しでは、将来にわたって持続可能な水道事業経営に努めなければならないことから、必要と見込まれる事業量と宇治市地域水道ビジョンの終了後における財政見通しについて検討したが、水需要や料金収入の減少が見込まれる中、どの程度将来世代の負担とするのかについては、持続可能な水道事業の観点から引き続き検討すべき課題としたところである。

今回策定する宇治市水道事業ビジョンにおいても、人口減少等に伴う水需要減少の経営面への影響は大きく、水道事業経営における収支は悪化していく見込みであるが、安全な水道水の確実かつ持続的な供給は、市民生活にとって不可欠であることを踏まえ、強靱な水道施設の整備に向けて引き続き投資事業に取り組みながら、健全経営を持続できるような中長期的な視点を持つことが重要である。また、現世代と将来世代の負担のあり方は引き続き検討すべきである。

とりわけ水道料金については、そのあり方として前回の提言を踏まえ、低所得者向け料金のあり方や口径別料金体系の検討などについては、今後具体的な料金検討の際にはあわせて検討していただきたい。また、将来世代の負担となる企業債については、引き続き投資事業が必要であることを踏まえ、国庫補助金制度の活用を検討とあわせて、他団体との指標比較も行いながら適切な企業債発行に努めるべきと考える。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、この間、生活様式の変更に伴い、水需要についても営業自粛等による店舗や工場での水需要の減少の一方、

在宅時間の増加による家庭での水使用の増加など、これまでになかった要因も発生している。こうした想定しづらい要因についても、常に状況把握に努め水道事業経営を行っていくことが重要である。

水道事業については、これまでの新設整備・拡張の段階を経て、現在は維持管理、更新・耐震化の事業段階となっており、蛇口を捻れば水が出るという当たり前であることを将来的にも継続していくためには、強靱な水道施設・管路の整備のため、改めて大きな投資事業費をかけていかなければならない状況である。

宇治市の持続可能な中長期的な水道事業経営のためには、現在実施している耐震化工事などについても、より一層情報発信を行うとともに、今回策定する水道事業ビジョン・経営戦略の内容についても、市民や事業者、特に次代を担う若者世代に水道事業の現状をまず知っていただくことが大切であることから、今後よりわかりやすくしっかりと伝えるために広報の手法等についても検討され、積極的な情報発信に取り組むことが重要である。その上で、持続可能な水道事業経営に向けて、早期に収支改善に向けた施策に着手し、できることは直ちに、中長期的な改善施策は研究・検討を進めるなど、これまで以上の経営努力に取り組むべきであると考えている。

4. おわりに

国の新水道ビジョンでは、水道サービスの「安全」「強靱」「持続」の観点から50年後、100年後を見据えた水道の理想像を示している。また、持続可能な開発目標(SDGs)では「安全な水を世界中に」という目標も掲げている。

今回の宇治市水道事業ビジョンの策定にあたっては、「安全」な水の安定的な供給を確保するため、地震災害等にあっても影響が最小限にとどまるよう「強靱」な施設整備への取組、水需要の減少にも対応できる「持続」可能な経営努力も含めた水道事業経営について検討を行ってきた。

宇治市の水道施設は人口が急増した高度経済成長期に整備が進んできたことから、今後これらの更新時期を迎えることになる。このような状況を踏まえ、施設の更新・耐震化やその財源について議論し、一定の改善の方向性を示すことができたと考えている。

水道事業経営は、主として水道料金を財源としていることから、今回の答申に従えば、今後の市民への負担増は避けることはできないものと考えているが、さらなる経営努力の取組みに早期に着手し、更なる民間委託の推進を行うことなどによるコストの縮減や新たな財源確保にも取り組むなど、収支改善に向けた経営努力もあわせて行い、強靱な水道施設整備と効果的・効率的な事業経営に一層努められることを期待する。

宇治市水道事業経営審議会審議経過

●第1回 令和元年11月27日

- (1) 諮問
- (2) 「宇治市水道事業ビジョン」策定について（諮問の背景）
- (3) 今後のスケジュールについて

●第2回 令和2年2月4日

- (1) 宇治市水道事業の現状と課題について
 - ① 実地調査（宇治浄水場）
 - ② 宇治市水道事業の現状と課題
 - ③ 現水道ビジョンの中間見直し
- (2) 現水道ビジョンの評価について
- (3) 次期ビジョンの将来像と目標設定について

●第3回 令和2年9月9日

具体的施策・将来見通しについて

- ① 基本理念と施策
- ② 水需要の見通し
- ③ 基本施策の紹介
- ④ 投資計画と効果

●第4回 令和3年1月18日

- (1) 「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略」（初案）について
 - ① 「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略」初案
 - ② 「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略」概要版
- (2) 答申（素案）について

●第5回 令和3年3月1日

- (1) 「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略」（最終案）について
 - ① 「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略」（初案）への意見等の概要及び本市の回答について
 - ② 「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略」（初案）からの修正内容
 - ③ 「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略」（最終案）
- (2) 答申（案）について

宇治市水道事業経営審議会委員名簿

| | 選出区分 | 氏名 | 職名（団体名） |
|----|-----------------------|---------------------|----------------------------|
| 1 | (1) 学識経験者 | しみず としゆき 清水 聡行 | 立命館大学理工学部講師 |
| 2 | | にしがき やすゆき ◎西垣 泰幸 | 龍谷大学経済学部教授 |
| 3 | | やまもと しんいち 山本 真一 | 京都文教大学総合社会学部准教授 |
| 4 | (2) 水道事業有識者 | いき しょうじ 伊木 聖児 | 京都市上下水道局水道部長 |
| 5 | | むこはた ひでき ○向畑 秀樹 | 一般財団法人京都市上下水道サービス協会 理事長 |
| 6 | (3) 市内公共団体等代表 | にしで みえこ 西出 美恵子 | 宇治市女性の会連絡協議会 |
| 7 | | やすだ みゆき 保田 美幸 | 宇治商工会議所女性会副会長 |
| 8 | | やまだ よしなお 山田 良尚 | 連合京都南山城地域協議会議長 |
| 9 | | よこがわ ひとみ 横川 ひとみ | 社会福祉法人宇治市社会福祉協議会理事 |
| 10 | (4) 使用者 | きべ しょういち 岐部 省一 | 株式会社平和堂アル・プラザ宇治東支配人 |
| 11 | | しまづ たまえ 島津 たまゑ | 宇治市消費者団体連絡会 |
| 12 | | むかいやま ひろこ 向山 ひろ子 | 市民委員 |
| 13 | | やまざき のぶこ 山崎 信子 | 市民委員 |
| 14 | (5) その他 (経営知識等有識者) | とくだ あきこ 徳田 明子 | 税理士 |

(敬称略 ◎会長、○副会長、役職等は令和2年4月現在)